

展示解説パンフレット

樺太アイヌと対雁



1930年代の樺太地図



対雁に移住した樺太アイヌ



「対雁村旧樺太移民耕宅願地畧図」(1879年) 部分

1875年(明治8)年に日本・ロシア両国が締結した樺太千島交換条約の結果、樺太アイヌ854人は対雁への移住を余儀なくされました。移住の背景には何があったのか、またその後、彼らの運命はどうなったのでしょうか。

1. 明治維新前の樺太

(1) 樺太の先住民

北海道の北に位置するサハリン島は、江戸時代から日本では「カラト」や「カラフト」と呼ばれていました。それは、アイヌ語北海道方言で、カラプト (Karapto) と呼んだことから来ていると言われていました。1809年 (文化6) 以降は東西の蝦夷地に対して北蝦夷地とも呼ばれていました。明治政府が北海道開拓使を設置するにあたり「樺太」という漢字表記が定められました。

一方、ロシアでの呼称サハリン (Сахалин) は、満洲語の「サハリヤン (Сахалиян) ハダ」(アムール川の河口の〔対岸の〕岩のがけの意) に由来すると言われています。

この樺太で3世紀頃に発祥し、北海道北海岸から南千島のオホーツク海沿岸部に栄えたオホーツク文化がありました。オホーツク文化と呼ばれ、海獣狩猟と漁労を主な生業にしていたこの文化の代表的な道具はニヅフ (ギリヤーク) と考えられています。

オホーツク文化は北海道では5世紀頃に広がり9世紀頃、擦文文化に吸収され終えんします。その擦文文化を母体に12、3世紀頃アイヌ文化が成立し、アイヌ文化には熊信仰などオホーツク文化の要素も多く受け継がれたと考えられています。

アイヌの人々の一部は13世紀にはすでに北海道から樺太に進出していたと思われます。中国元王朝の歴史書『元史』には、アムール川河口付近に居住し元に服属していた「吉里迷」(ギレミ = ニヅフ) が1264年と1297年に、「骨鬼 (クギ) が攻めてくる」と元に訴えたため、元は軍勢を樺太に派遣して「骨鬼」を討伐し、元に従えたと記述されています (同じころ九州で起こった元寇に対し「北の元寇」と呼ばれる)。この「骨鬼」が樺太に進出したアイヌ系集団をさすものと思われる、樺太アイヌの祖先になったと考えられます。

(2) 日本人とロシア人の進出

日本人が樺太に進出を始めたのは17世紀の後半です。松前藩は北海道北端に宗谷場所を開き、初めは船を樺太に遣わして樺太アイヌと交易を行っていましたが、1790年には宗谷場所から樺太場所が分立し、アニワ湾に面したクシュンコタンなど3カ所に漁場が開かれました。

松前藩の樺太進出は樺太アイヌを介した中国との交易をもたらし、山丹交易と呼ばれ、清朝が黒竜江 (アムール川) 下流域に設けた役所との朝貢交易から、山丹人 (主にウリチ族の他、ニヅフ族、オロチ族など沿海州の民族) やアイヌを介して松前藩に蝦夷錦と呼ばれる絹織物の反物をはじめ様々な品物がもたらされました。

一方、ロシアはクロテンの毛皮への飽くなき欲望から16世紀末期にシベリア進出を始め、1649年にはユーラシア大陸の東端に達します。さらにカムチャッカ半島からラッコの繁殖地であった千島諸島を南下し、物資の補給路と捕れた毛皮の販路を求めて、樺太、北海道、本州、中国への道を探っていました。18世紀後半からは日本との通商を求めてロシア船がたびたび北海道にやってくるようになりますが、幕府がそれを拒絶したことから、1806年にはロシア外交使節レザノフの部下によるクシュンコタン焼き討ち事件 (文化露寇) が起こります。

(3) 日露雑居時代

ロシアは1850年代後半から樺太を農業植民地として流刑移民の入植を始めます。しかし、農業による自給は成功せず、1890年代からは林業、漁業、石炭採掘などを進めます。一方、日本人の樺太移住者の多くは漁業出稼人で、冬期は本土に帰還してしまい定住は進みませんでした。

1853年、ロシアは樺太北端クエグト岬に露国旗を掲げ領有を宣言、さらに同年秋にはクシュンコタンに哨所を築き、国旗を掲揚し樺太全島の領有を宣言します。これを機に幕府とロシア政府との間で国境交渉が始まり、1855年2月7日 (安政元年12月21日) に日露和親条約が締結されます。

その要点は①千島列島における日本とロシアとの国境を根拠島と得撫島の間とする。②樺太においては国境を画定せず、これまでの慣習のままとする、というものでした。さらに1867（慶応3）年、日露間樺太島嶼規則（樺太雑居条約）が調印され、ロシア人日本人ともに樺太全島の往来が自由で、産業のための建物なども自由に建ててよいことなどが決められました。

2. 樺太アイヌの強制移住

（1）樺太千島交換条約の締結

1873年（明治6）当時、南樺太（北緯50度以南）には日本人の永住・寄住者が439人、先住民（主にアイヌ）が2,372人、ロシア人が1,111人住んでいました。日本人はほとんどが漁業関係者で、ロシア人は兵卒・士官とその家族が約8割、その他流刑囚、農民などでした。

幕府とロシアとの交渉では樺太に国境を定めることができなかったため、明治に入ってから日露両国の紛争は止みませんでした。ロシアは囚人を送り込み軍隊を増派して日本の本拠地であるアニワ湾岸までの軍事的制圧に乗り出します。日本人漁場に対するロシア人の乱暴も頻発し、明治新政府にとっても樺太の国境問題は最大の懸案事項でした。

そこで日本政府は榎本武揚を特命全権公使としてロシア・ペテルブルグへ派遣してロシアとの交渉に当たらせ、1875年5月7日、ロシアとの間で樺太千島交換条約を締結します。それは樺太での日本の権益を放棄する代わりに、得撫島以北の千島18島をロシアが日本に譲渡するというものでした。また、それぞれ交換された地に住む住民には、本国籍を保持することをはじめ、新領主の属民と同じように生計を十分に営む権利、所有物の権利、信教の権利などが保証されました。

しかし、同時に発布された太政官布告の中で、日本政府は「土人」（アイヌ）については日本へ移住しない限り日本人としての権利を認めないとししました。これを受けて開拓使は、日本人漁業者とつながりが深かったアイヌの人々に北海道移住を強く勧め、アニワ湾沿岸や東海岸地域を中心に移住希望者を集めます。

開拓使は早い時点から石狩地方へ樺太アイヌを移住させ、農業開拓や当時発見されたばかりの炭鉱の坑夫として使役することをもくろんでいました。しかし、移住を渋るアイヌが樺太の見える宗谷地方であれば移住を受け入れる意思を示したことから開拓使は一旦これを認め、同年9月9日から10月1日にかけて108戸841人が宗谷に移住します。

一旦は宗谷への移住を認めたものの、樺太が見える地では望郷の念から樺太へ渡航する者が現れ、ロシアとの国際問題になりかねないことを危惧した開拓使は、石狩地方への再移住の方針をアイヌに伝えます。これにアイヌたちは強硬に反対し、アイヌに同情した開拓使大判官松本十郎も、彼らが望む宗谷地方で生活できるよう開拓長官の黒田清隆に要望しますが却下されます。結局10月23日、春を待って対雁へ移転すること、またその準備として現地を代表者が見分することを条件にアイヌたちは対雁移住を承諾します。



1875年の日露国境画定と先住民の移動。1884年、日本政府は樺太アイヌに続き千島アイヌを北千島から南千島の色丹島へ強制移住した。

(2) 要衝としての対雁

開拓使が樺太アイヌの移住先に選んだ対雁は当時どんな所だったのでしょうか。江別は古くから水路交通の要衝として知られ、現存する北海道を描いた最も古い地図とされる『元禄御国絵図』(1700年成立)にもツイシカリやエベツトの地名が登場します。1846年(弘化3)以降6度にわたって対雁を訪れた松浦武四郎も対雁の地理的位置に着目し、「札幌に府を置玉はゞ、石狩は不日にして大阪の繁昌を得べく、十里を廻り津石狩(対雁)は伏見に等しき地となり」(『西蝦夷日誌』)と記しています。

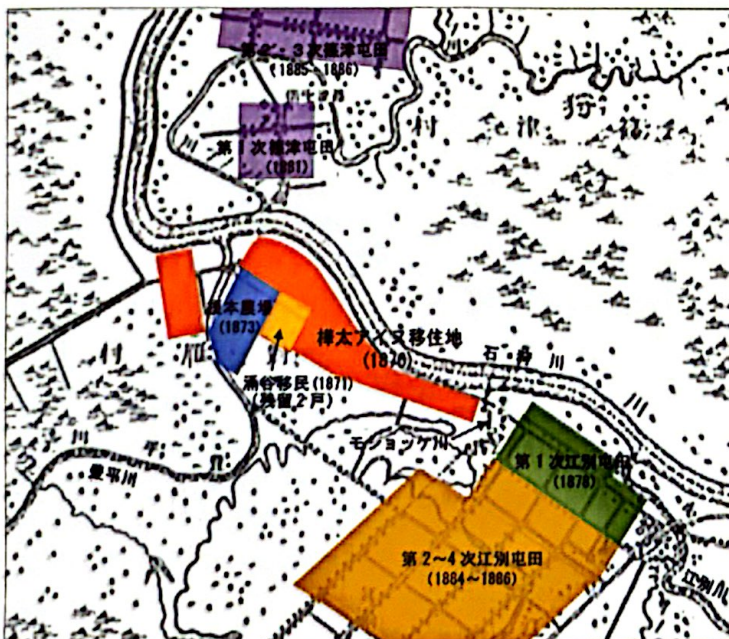
箱館戦争が終わった1869年(明治2)に開拓使が設置され、開拓使は北海道開拓のための移民を募ります。とりわけ札幌とその近郊への入植を急ぎ、これにより1871年6月、仙台藩涌谷領から21戸76人が豊平川の河口付近に移住して対雁村が誕生します。入植地は肥沃な農業に適した土地でしたが、札幌からも遠く不便であったことから、涌谷移民は翌々年2戸を残して札幌に近い場所(のち雁来村)に移転してしまいます。

その涌谷移民の跡地に榎本武揚の農場が開かれます。箱館戦争で新政府軍に敗れ入牢していた榎本は敵将だった黒田清隆(当時開拓次官)の尽力により助命され、1872年1月特赦により出獄後、開拓使に出仕し北海道の資源調査を任されていました。1873年9月、榎本は幌内の炭田調査の帰り対雁に立ち寄り涌谷移民跡地を見分、帰庁後直ちに秘書の大岡金太郎名義で10万坪の土地払下げの申請を開拓使に提出します。

翌年9月には、箱館戦争時の陸軍奉行で榎本と同じく出獄、開拓使に仕えていた大鳥圭介が、御雇外国人のライマンと空知の石炭鉱脈調査の帰途対雁に寄ります。その後大鳥は石狩川河畔の

江別川(千歳川)河口から下流、モシヨッケ川を挟んで豊平川河口までの河畔林計14万坪の地所割渡願を子息名義で提出します。

榎本らが対雁に着目したのは、空知炭山からの石炭搬出には石狩川の舟運が有効であり、江別川や豊平川の河口周辺はその要衝となると判断したためでした。大鳥が申請した土地は、一旦は払い下げられますが、1875年末、その重要性に気付いた開拓使が買い戻し、モシヨッケ川河口から西側に樺太アイヌ(1876年)が、東側に最初の江別屯田兵(1878年)が移住することになります。



明治期の石狩川周辺の入植状況(1896年「北海道仮製五万分一図—江別—」に加筆)。色分けは入植地のおおよその範囲を示したもの。

(3) 宗谷から対雁へ

1875年10月26日から11月23日にかけて石狩見分を行った樺太アイヌ11名は、翌年4月26日、「同処ノ義ハ海岸ヨリ既二十里程モ川上ニ有之、元来私共海岸住馴候土人ニ御座候ヘバ、都テ海業無之候テハ兎角身成行不相立、(中略)多人数移住候テハ混雑行末ノ懸念不少、第一瘡癰(疫病)流行ニ係リ候テハ一人モ存命無覚東」と対雁移住に反対する嘆願書を提出します。

しかし、開拓使の再三再四の説得の末、樺太アイヌは石狩郡厚田海岸への移住を受け入れ、同

年6月13日玄武丸・蟻龍丸で宗谷から小樽に向け出発しました。小樽で数日過ごしたのち6月23日、開拓使は石狩厚田へ移転すると言って上野正（小樽船政所在勤八等属）や巡查6名とともにアイヌたちを弘明丸に乗船させます。そして、銭函沖に来て初めて対雁への移住を告知、船中は騒然となるものの無理やり江別川河口に着船し上陸させます。アイヌたちは対雁に永住する意思はないと住居の建設を拒みますが、上野らが専心説諭し堀中判官も石狩厚田方面の漁場を給与すると約束したことでようやく鎮静し、ひとまず移住を終えました。この時、松本大判官は開拓使の強引なやり方に抗議して開拓使を辞職し、故郷の鶴岡に帰ります。

同年7月17日の上野正の勸業課報告によれば、対雁に移転した樺太アイヌは108戸854人（男431人、女423人）とされています。宗谷移住時より13人増えたのは、出生などによるものと思われます。

3. 対雁の樺太アイヌ

(1) 開拓使の授産計画と顛末

開拓使は対雁で樺太アイヌに農業をさせて自活させようとしませんが、元来漁労を生業としてきた彼等は農耕を好まず専ら漁労による生活を希望したことから、開拓使は当初の計画を変更し、漁業を主とし農業を従とする次のような定住のための施策を講じます。

【救助米の支給】3年間、毎日玄米15歳以上5合、4～15歳3合、3歳以下2合を支給。

【住宅建設費の手当て】

【漁場の提供と資金供与】石狩の^{らいまつ}来札、^{しらつかり}知狩、シビシウスと対雁の4ヵ所の鮭漁場、厚田の別狩、中番屋、崎番屋の3ヵ所の鯨漁場を提供。その他漁船、漁具、倉庫を用意、手当も支給し和人漁夫が指導を行った。施策に要した資金は漁獲高の中から毎年返済させた。

【子弟教育の実施】1877年11月に製網所内に仮教育所を設置し、翌年1月正式に開業した（生徒30名）。1878年10月黒田清隆、調所廣丈、続いて榎本武揚が来校視察。

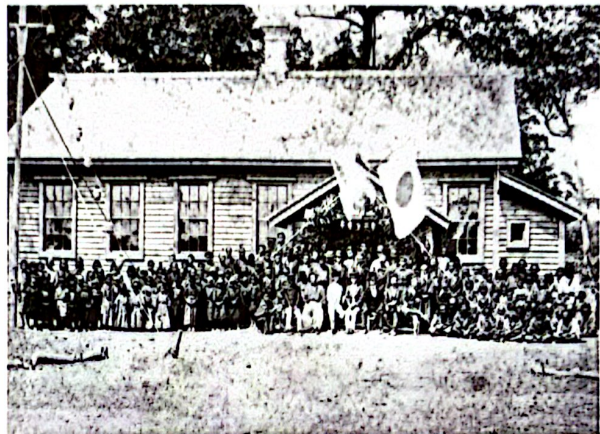
【農耕の振興】試作畑を設置して農耕の実地教授を行い、各戸500坪ないし1,000坪の未開地を割り当てた上、農具、種子の官給、開墾手当の支給などを行った。

【手工業の授産】1877年2月、平岸村の高橋浪華とその妻婦賀を雇い、浪華に製網、婦賀に製糸の指導に当たらせた。同年8月、民家を買上げ製網所に模様替えした。同年6月の第1回内国勸業博覧会（東京上野公園）魚網8張出品、1881年4月の第2回内国勸業博覧会（同）に鯨搾粕・鮭塩引・網各種・大豆・麻など出品しそれぞれ褒章を授与された。

このように開拓使の施策は予算もかけ多岐にわたりましたが、アイヌの生活慣習を変えることは簡単ではなく、これらの施策の多くは破たんします。そして、男女の壮健な者は春早くから秋遅くまで厚田、石狩への出稼ぎに行き、次第に来札に居を移し漁業に専念する者が多くなり、対雁には女性や老幼者が多く残されるようになっていきました。

(2) 対雁移民共救組合の設立

1882年2月8日、開拓使が廃され、政府は保護年限が尽きたとして対雁移住樺太アイヌに対する保護を打ち切ります。開拓使の樺太移民対策を引き継いだ札幌県はその後の移民の処遇について勸業課対雁派出所で樺太アイヌの「保護指導」を担当していた上野正に委ねます。アイヌ達も保護打ち切り後の生活について対処を迫られ、7月旧樺太土人総代木下チコヒロほか9名連署による



対雁学校 校舎新築開業式（1880）



上野正（中央）と樺太アイヌ

組合設立時の樺太アイヌは戸数139戸、750余名で、この内就労可能な者は男150人、女100人ほどでした。しかし、これだけの資本と労働人口とをもって貧窮を救済し、学校を維持しながら全員の生活を成り立たせていくのは容易なことではありませんでした。

(3) 疫病の流行と帰還

樺太アイヌの大半は組合漁場で働いていたことから来札に居を移す者が増加し、1886年1月には対雁に約30戸100人程度しか残っていませんでした。そうした中、樺太アイヌを大惨事が襲います。コレラや天然痘など疫病の流行です。コレラは元々インドのベンガル地方固有の風土病でしたが、19世紀に入ってから世界的な流行病（パンデミック）に転化し、江戸時代末期以降、日本でもたびたび大流行が起こっています。致死率が非常に高く1879年と1886年の大流行では国内で10万人以上が死亡しています。1886年にはコレラに加えて天然痘も流行し、翌年を含めた道内の疫病の罹患者数は8,993人、死亡者4,411人に及びました。

コレラと天然痘は密居状態にあった樺太アイヌを直撃し、1879年に30人、1886から87年にかけて300人以上の樺太アイヌのおよそ半数にあたる人々が亡くなりました。当時の状況について、樺太アイヌの一人山邊安之助は次のように書き残しています。

コレラ病の始まりは（明治）十九年の年の夏からで、秋までに段々激烈になって行って冬かけて春近くまでに、物の沈んで行く様に親戚の人や親しくしていた友達が後から後からみな私を置いて世を去った。コレラが済んだと思ったら、又、痘瘡という病が流行って、又々、土人が夥しく、何か倒れる様にバタリバタリと惜しい人達が世を去ってった。（『あいぬ物語』）



上野正が1890年に建立した樺太アイヌの墓
「乗佛本願生彼國」（江別市営墓苑）

上野あての約定証が提出されます。それは樺太移民による組合を作り、その総長に上野を推薦する、樺太移民の共有貯金や財産の処分のすべてを総長上野の意見により行うというものでした。約定証を受け上野は札幌県令に辞表を提出、対雁村旧樺太移民共救組合を組織し、自ら組合長になります。資金は1万5,000余円でその他ニシン漁場3カ所、サケ漁場4カ所と対雁の共有地・建物が財産でした。

まさに樺太アイヌが対雁移住に反対する嘆願書の中で危惧していたことが、現実のものとなったのです。貴重な労働力の多くを失ったことは共救組合にとって大きな打撃でした。加えて不漁の年が続き、石狩川流域の大洪水による漁船魚網の被害もあって、組合は多額の負債を抱え経営は困難になっていきました。組合員は生活に窮し職を求めて四散し、あるいは墓参、漁業雇いと称して樺太に渡航しそのまま帰らない者も増加していきました。

1897年、上野正が組合長を辞任し、1902年には残った漁場と宅地を道庁の管理に移し、組合は事実上解散します。そして、1905年9月5日、日露戦争が終結し樺太南部が日本領となると、対雁移住樺太アイヌのほとんどが樺太に帰還してしまいます。

4. 樺太アイヌのその後

(1) ロシア領時代

樺太アイヌの帰還は日露戦争前に236人、日露戦争後に130余人に及びました。ロシア領時代に帰還したアイヌの多くは、西海岸中央部に移住しています。出身地の東海岸やアニワ湾沿岸の多くがロシア人の居住地になっていたためです。帰還アイヌについて、ポーランド人の元流刑囚で民族学者のプロニスワフ・ピウスツキは次のように記しています。

彼等は…北海道に移住するに及んで生活の状態サハリン島に住するよりも著しく困難なるを見て同島に帰来し、各村の親戚の附近に住するに至りたり（中略）彼等はサハリン島に住すれば三四箇月内にて、一年中食用の魚を貯蔵するを得る、同島の天産物が日々年中困難なる労働にて糊口を凌ぐの北海道に比して遙に良好なるを悟りたり。しかのみならずアイヌはサハリン島に居れば、日本在住の同胞に課せられた兵役と年々増加する租税の賦課を免れ、当局者の指定する一小区域の土地に緊縛せらるるの窮屈なし。（「樺太アイヌの状況」）

樺太がロシア領サハリンになってからも日本人漁業者は、引き続き多くの漁場を持っていました。しかし、1899年漁業仮規則が公布され、漁場はロシア臣民に優先的に貸与されることになりました。日本人漁業者が漁場から排除されていく一方、ロシア国籍を有する樺太アイヌには漁業権が与えられ、定置漁場を賃借して経営する者も現れます。帰還アイヌにも帰還後5年以上サハリンに住んでいる者には希望すればロシア国籍が与えられ、漁業権も持てるようになります。

一方、帰還アイヌは流刑囚など特定のロシア人と接触することにもなり、脱走囚による強盗や殺人などの事件に巻き込まれることも少なくありませんでした。

ロシア領時代に帰還した樺太アイヌに対雁学校を卒業した千徳太郎治と山邊安之助がいます。千徳はピウスツキの識字学校の教師を務め、北海道アイヌの民族調査に通訳として同行しています。南樺太が日本領になってからは、ともに部落総代を務め、山邊は1910年、白瀬隊長率いる南極探検隊に樺太犬の犬ぞり担当として参加しています。

(2) 日露戦争から日本領へ

日露戦争（1904年2月8日－1905年9月5日）の結果、北緯50度以南の南樺太は日本へ割譲されました。日本は7,000人近くのロシア人を対岸のデカストリに島外送還して南樺太を無人化するとともに、日本人移民を一齐に渡島させ住民の総入れ替えを行いました。

日本人漁業家も多数進出し、それまでロシア人やアイヌが持っていた漁業権を剥奪します。樺太庁は「土人漁場」という名の定置漁場を設置、その近くに「土人部落」という人工的な村落を造成して「土人教育所」を設置するなど樺太アイヌの集住化を図ります。

1933年には在来の樺太アイヌにも定籍を与え、公立小学校への就学義務を負わせるなど皇民化を進めます。ただし、ウィルタ、ニヅフなどアイヌ以外の先住民には戸籍を与えず、敷香の「オタスの杜」に集住させ「土人」扱いのままにしました。

(3) 敗戦による「本土引き揚げ」

アジア・太平洋戦争末期の1945年8月9日、ソ連は日ソ中立条約を一方的に破棄し、南樺太に攻め込みます。日本が無条件降伏をした8月15日以降も激しい地上戦が続き、多くの犠牲者を出しながら日本人の本土引き揚げが始まりました。引き揚げは1959年まで続き、樺太アイヌのほとんどがウィルタとニヅフの一部も北海道への移住を余儀なくされました。

このように樺太アイヌは日露（ソ）国家間の利害に70年もの間翻弄され続けました。そして、この間疫病や戦争によって多くの人命が失われました。領土とは一体何なのか、国家とは、民族とは…。樺太アイヌの歴史を振り返る中で考えてみるべきではないでしょうか。

【関連年表】

年	事 項
17世紀後半	松前藩が宗谷場所を開き、樺太アイヌとの交易が始まる。
1790年（寛政2）	松前藩がシラヌシ、クシユンコタン、トンナイに場所を開く。
1808年（文化5）	間宮林蔵が樺太が島であることを確認。
1853年（嘉永6）	ロシア使節ブチャーチン来日、長崎に於いて樺太・千島の国境交渉を行うも決裂。
1855年（安政元）	日露和親条約により日露国境を樺太島上で定めず、これまでの仕来りによることを決定（2月）。
1867年（慶応3）	樺太島仮規則調印、樺太全島を日露雑居地とする。
1869年（明治2）	太政官布告により蝦夷地に北海道の名前を与え、北蝦夷地を樺太と改名。
1871年（明治4）	開拓使の募集移民として仙台涌谷領から21戸76人移住。対雁村設置。
1873年（明治6）	榎本武揚、涌谷移民跡地に私設秘書大岡金太郎名義で10万坪払下げを受け農場を開場。
1875年（明治8）	樺太千島交換条約締結（5月）、樺太アイヌ108戸841人宗谷へ移住（9～10月）。
1876年（明治9）	樺太アイヌ108戸854人を対雁へ強制移住（6月）。
1877年（明治10）	開拓使、対雁製網所を設置、製網所内に教育所を設置。
1878年（明治11）	第1次江別屯田兵10戸移住（以後明治19年まで160戸移住）。江別村設置。対雁移民教育所開校。
1879年（明治12）	対雁駅通所設置。対雁の樺太アイヌのコレラ病患者74人中30人死亡。
1880年（明治13）	札幌区より分離独立し対雁江別両村戸長役場を対雁に設置。初代戸長に樺太移民の千徳瀬兵衛。
1881年（明治14）	第2回内国勸業博覧会に対雁の樺太アイヌ10名上京、鯨掉粕や漁網各種などを出品。 第1次篠津屯田兵19戸移住（以後明治19年まで60戸移住）。江別対雁篠津3ヵ村戸長役場となる。
1882年（明治15）	開拓使を廃し三県を置く。政府、対雁移住樺太アイヌに対する保護を打ち切る。対雁移民共救組合設立、組合長上野正。幌内鉄道江別停車場開業。
1884年（明治17）	占守島の千島アイヌ97人を色丹島へ移す。
1885年（明治18）	第1次野幌屯田兵138戸移住、翌年87戸移住。
1886年（明治19）	三県一局を廃し北海道庁を置く。コレラ、天然痘のため翌年にかけて対雁の樺太アイヌ約300人が死亡。 この頃対雁の樺太アイヌ全員が石狩へ移転。戸長役場を江別村に移す。
1905年（明治38）	日露講和条約により南樺太が日本へ割譲される。以後、対雁移住樺太アイヌの樺太への帰還相次ぐ。
1908年（明治41）	樺太庁クラントマリ等4ヵ所に「土人部落」を設置、以後樺太アイヌの集住化を進める。
1933年（昭和8）	在来の樺太アイヌにも戸籍を与える。敷香以外の「土人教育所」を廃止し、公立に移管する。
1945年（昭和20）	日本、敗戦により樺太を放棄。樺太アイヌのほぼ全員が北海道へ「引き揚げ」。

【主要参考文献】

- 樺太アイヌ史研究会編『対雁の碑』北海道出版企画センター 1992
- 高倉新一郎『江別の誕生』江別市役所 1958
- 斎藤庸而編『対雁村史』江別町 1928
- 原暉之編著『日露戦争とサハリン島』北海道大学出版会 2011
- 高間和儀『江別野の夜明け』『えべつの歴史』第12号 2010
- 千徳太郎治『樺太アイヌ叢話』市光堂 1929
- 山邊安之助『あいぬ物語』博文館 1913
- 松本十郎『石狩十勝両河記行』『日本庶民生活史料集成』第4巻 三一書房 1969
- ブロニスワフ・ピウスツキ『樺太アイヌの状態』（上下）『世界』26-27号 京華日報社 1906

展示解説パンフレット 樺太アイヌと対雁

編集・発行 江別市郷土資料館 発行日 2019年3月20日
〒067-0002 江別市緑町西1丁目38 ☎ 011-385-6466